

# 福音の園だより

【第3号 二〇〇五年三月八日発行】

350・0016 埼玉県川越市木野目一八七八番地一  
特定非営利活動法人 福音の園・埼玉 事務局

☎ 049・230・1111

Fax 049・230・1112

## とりもどしていただいた笑顔

母が、福音の園・川越に入所して二ヶ月になろうとしています。慣れるまで半月。訪問したとき、どんな状態か不安でいっぱいでしたが、とても穏やかな顔で、今まで見たこともない、本能からの表現に見える喜びを見せてくれました。いっしょに住んでいたとき、こんな付き合い方ができていたら、と思うほど優しい母になっていました。ホームの皆さまの心が、母のかたくなな気持ちを温め、ほぐして下さったのだと思います。母と私の間では、なぜできなかったのか残念ではありません。

父が亡くなって、十二年。父に頼りきっていた母が、一人で一生懸命生きてきて、疲れきって涙がわからなくなつたのだと思います。混乱していた母を私は、どうして、どうしてと、後を追いかけても追いかけても追いつかない毎日を送るようになっていました。ケアマネージャーさんをお願いしてグループホームを探していただき、福音の園ですぐに引き受けて下さいました。もう少し家でみられたのではと思うと、情けない気持ちでいっぱいです。でも、母のあの柔和な顔を見出しすと、これで良かったのだと。

福音の園で皆さまに見守られて、穏やかな日々を送って欲しい、そう思っています。手がかかって申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

(M・U)

## 「ご家族の声」 感謝の気持ちでいっぱい

母は三月十三日で八十九才になります。昨年十月に入居させていただきました。当時、脳梗塞の発作等で入退院を繰り返して、視野が極端に狭まるという後遺症も加わり、母には大変辛い時期でした。少しずつ認知症の症状も進んできていました。その頃、相談に伺ったケアマネージャーさんから「福音の園」のオープンが近いことを伺いました。杉澤ホーム長（ご夫妻が面接に来て下さったときの母の安心した顔は、本当に久しぶりに見た優しいものでした。幸いなことに入所の許可をいただき、今日にいたっております。

それから今日まで、スタッフの皆さまの愛情をいっぴいにいただいて幸せな毎日を送っています。しかし、順風満帆の日々ばかりではなく、すでに二回の入院を繰り返して、その度にお二人の看護師さんの適切な処置で、どちらも大事になる前に十分な手当てを受けて退院し、再び穏やかな生活に戻っております。仕事を持つご家族にとりまして、本当にありがたいことと感謝しております。

できる限り週末、母の顔を見にホームに出掛けるのですが、私まで家族の一員のように迎えて下さり、温かいお部屋でお茶をいただいたり、歌を歌ったりして楽しみます。キッチンでは手作りのお食事の準備が始まります。時間がゆつくりと流れ、心地よい気分が満たされる、私にもかけがえのないひと時です。いつまでも、このような幸せが続きますようにと、祈りつつ感謝の気持ちでいっぱいです。

(J・S)

## 瀉室御礼。報告

昨年十月一日オープンしてから、今月で六ヶ月目を迎えます。「福音の園だより第3号」が皆さまのお手もとに届く今週末には18人目の方が入所されます。皆さまのご支援、ご協力にお礼申し上げます。

六ヶ月間の在室状況は 十月末5人、十一月末6人、十二月末13人、一月末15人、二月末17人、そして今月末18人となります。内訳は次のとおりです。  
性別 男性3人・女性15人 平均年齢71才  
川越市内より10人、市外より4人、県外より4人。

## 「地域密着型サービス緊急アンケート」に「協力を！」

先月中旬、右記タイトル名でFAXが届きました。「時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。二月八日、介護保険法改正案が国会に提出されました。この中には、グループホームの利用者、家族、事業者に大きく影響する項目も含まれております。実態に即した改正となるか、緊急実態調査にご協力下さい」と、アンケート協力要請が記されてきました。さらに、関連する法改正のポイントとして、「認知症高齢者グループホームは地域密着型サービスとする。「地域密着型サービス」は市町村の指定となる。その場合は指定を受けた市町村の住民のみ保険適用となる（複数の自治体の指定を受けることは可能。」「市町村が、日常生活圏域毎に必要な数を定めて、超えた場合は指定しなくてもよくなる。」などと、説明されていました。改正案につきコメントは控えますが、当園利用者のうち、「川越市外」より入所された8人の中には、グループホームが皆無という市町村が含まれており、「施設の整備には大きな地域格差がある」という一点のみ付記しておきます。(ホーム長 杉澤 卓巳)